

浜田商工会議所 活力あるもの・ひとつづくり 支援事業補助金概要

【コンセプト】

この支援事業は浜田市内の事業者の競争力を強め、産業振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的とした支援事業です。

【補助対象者】 市内の中小企業者 ※市内に主たる事務所又は、事業所を有する中小企業者

【補助対象事業】

補助対象支援事業	事業内容	支援対象経費	支援金額 (補助率)
① 商品開発改良事業	<ul style="list-style-type: none"> 新たな顧客、販売ルート等が見込める新商品開発 付加価値効果のあるパッケージ等の開発・改良 	研究開発費用(原材料費、機械等装置費、外注費、技術指導受入費及び共同研究費)、市場動向調査費用(専門家謝金、旅費、委託費)、デザイン購入費	最大 30 万円 (中小企業 1/2) (小規模事業者 2/3)
② 産業財産権取得事業	<ul style="list-style-type: none"> 特許権、実用新案権、意匠権、商標権のいずれかを取得 	専門家委託費、出願費用、先行技術調査費、特許料及び登録料	最大 20 万円 (中小企業 1/2) (小規模事業者 2/3)
③ HACCP 等施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> HACCP 等の衛生管理の取り組みに必要となる機械等の整備を行うもの 	機械等装置費、備品購入費、専門家委託費、設計費、工事費、運搬費及び審査登録費	最大 30 万円 (中小企業 1/2) (小規模事業者 2/3)
④ 展示会等出展事業	<ul style="list-style-type: none"> 市外で開催される不特定多数の顧客が集まる商談会、展示会への出展 	出展料、物品リース料、外注費、旅費及び運搬費	最大 20 万円 (中小企業 1/2) (小規模事業者 2/3)
⑤ 労働生産性向上事業	<ul style="list-style-type: none"> 労働生産性向上を目的とした機械等の整備を行うもの 	機械等装置費、備品購入費、設計費、工事費及び運搬費	最大 30 万円 (中小企業 1/2) (小規模事業者 2/3)
⑥ 人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 業務上必要な資格・技能の取得に係るもの 	受験料、研修等受講料及び旅費	最大 10 万円 (中小企業 1/2) (小規模事業者 2/3)
⑦ 連携等プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> 企業等数社による強化のための新会社設立 複数の企業等が参加可能な勉強会、視察 	専門家派遣費用(謝金及び旅費)、新聞図書費、印刷製本費、会場使用料、視察費用(謝金及び旅費)及び登記費用	最大 20 万円 (中小企業 1/2) (小規模事業者 2/3)

※1事業者あたり1年度につき1補助対象事業のみ申請可能です。

※補助内容には詳細の規定があります。詳しくは、浜田商工会議所へお尋ねください。

【補助対象期間】 交付決定日から令和7年3月10日(月)まで

※交付決定日とは申請書提出後、審査会で採択され、補助の可否が認められた日です。